

令和2年度上期 一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン実施結果について

東京都産業労働局金融部貸金業対策課

1 実施時期

令和2年7月13日（月）～19日（日）

2 実施方法

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応を踏まえ、ポスター等の掲出やインターネットを活用した人と人との接触を抑えたキャンペーンを実施。

3 実施内容

(1) 関係機関へのポスター等の配布 配布先221か所

(2) 車内広告（中張りポスター広告）の掲出 7月13日～19日
都営地下鉄（大江戸線、浅草線、三田線、新宿線 全車両）



(3) 参加機関のホームページでの啓発 11機関

- ・チラシデータの掲載
- ・東京都産業労働局ホームページへのリンク
- ・独自の啓発（警視庁：給与ファクタリングの注意喚起 等）

(4) 啓発動画「悪質な貸金業者による被害に遭わないために」のYouTubeへの掲載

(5) SNS（Twitter・Facebook）での啓発 7月13日～19日

4 参加機関

全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会、公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会、東京三弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター東京地方事務所、日本貸金業協会、東京都社会福祉協議会、関東財務局東京財務事務所、神奈川県、千葉県、埼玉県、警視庁、東京都 計13機関

5 後援

金融庁